

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 湯前町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年6月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	364
自給的農家数	108
販売農家数	256
主業農家数	54
準主業農家数	56
副業的農家数	146

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	661
女性	68
40代以下	310

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	55
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	2
農業参入法人	5
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積						0
経営耕地面積	355.3	57.1	40.8	15.0	1.3	412.4
遊休農地面積	6.7	2.4	2.4	0	0	9.1
農地台帳面積	550.3	117.5	117.5	0	0	667.8

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	667.8 ha	323.3 ha	48.4 %
課 題	農業の衰退に伴う農業従事者の減少と耕作放棄地の増加により、担い手への農地集積が年々困難となっている。また、高齢者の中にはいまだに農地所有意識が高い者が多く、担い手への農地集積・集約化が進まない		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 400 ha (うち新規集積面積 85 ha)
	目標設定の考え方:最適化推進指針により令和5年に農地集積率を80%とするため
活動計画	・農業経営基盤強化促進法による利用権設定の促進を図り、担い手への面的な集積のあっせん活動を続けていく ・農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の推進

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	1 経営体
平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	
16.5 ha	0 ha	0 ha	
課 題	農業情勢が混沌とする中、新規に農業に参入しようとする者の確保が困難となっている中、新たに1名の新規農業参入者を迎えることができた		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	農業委員会と再生協議会において、意欲ある新規参入者情報収集活動を強化し、対象者の掘り起こしを行うとともに、新規参入者が希望する農地のあっせん等農地情報を整備する		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	667.8 ha	10.7 ha	1.6 %
課 題	耕作放棄地のほとんどが山間部に存在する農地で、大型機械の進入路もなく、鳥獣被害を受けやすい等の問題で受け手がない状態である		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.5 ha 目標設定の考え方：遊休農地率を1.2%程度にすることを委員会の年間活動目標とする		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		17 人	7月～8月
		調査方法	・町内を7つに区分し、農業委員・推進委員が一組となって担当地区を目視調査する ・遊休農地の荒廃度による分類を行う ・違反転用の監視
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	9月～10月	10月～11月	
その他	再生が困難とされた農地の非農地判断の実施		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	667.8 ha	0 ha
課 題	農村環境の多様化、住民の混住化により耕作されなくなった農地が、多用途に利用されようとする案件が今後増大することが予想される	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	広報等による周知のほか、委員会による日頃の監視体制を確立しておく
------	----------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入